

令和8年2月6日

市川市長 田中 甲 様

令和7年7月18日付（市川第20250626-0022号）で本審議会に諮問のありました男女共同参画にかかる基本計画の策定について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申いたします。

市川市男女共同参画推進審議会

会長 丸谷 充子

副会長 上田 智子

新井 香津美

大野 京子

川俣 興一

佐野 典行

柴田 剛

関 淳市

友松 千賀

成嶋 千紘

福本 明日香

保戸田 悠菜

松尾 順子

松原 いつ子

山極 記子

答 申

現在、少子高齢化の加速や国際的な影響、家族形態や働き方の多様化など、社会は急速に変化しています。このような変化の中で、すべての市民が人権を尊重し、それぞれの力を活かして豊かな生活を実現するためには、男女が様々な分野で活躍し、ともに社会の発展に積極的に参加できるような環境を作ることが不可欠です。

計画策定にあたり本審議会では、市川市の男女共同参画社会の実現に向けた方針や方向性を確認し、また委員それぞれの見地から、男女共同参画、DV等の暴力の根絶、人権尊重の高揚等にかかる目標や課題について提案するとともに計画に盛り込むための施策の方向性や課題解決のための事業等にかかる意見を述べました。

当計画（ウィズプラン（市川市男女共同参画基本計画））（案）は、本審議会及びパブリックコメントの内容が十分に反映されていることから、令和8年度からの市川市の新たな男女共同参画基本計画として、妥当であると判断いたします。

継続的かつ実効性のある取組を積み重ね、計画の着実な遂行により、市川市の男女共同参画社会の実現に向け、あらゆる主体にその考え方が浸透・定着し本計画の目的が確かな形として達成されていくことに期待いたします。

別添：ウィズプラン（市川市男女共同参画基本計画）（案）